

平成27年度 当初予算 (案)

# 主な事業の説明書

市民部

款	項	目	大	事	業	ページ
2	1	5	10	交通安全対策推進活動費		3-1
2	1	5	60	交通安全対策費補助金		3-2
3	1	1	13	防犯対策関係経費		3-3
3	1	1	60	社会福祉総務費補助金		3-4
3	1	8	80	医療給付扶助費		3-5
4	1	7	13	環境学習推進費		3-6
4	1	7	91	環境保全基金積立金		3-7
4	1	8	10	環境衛生事業費		3-8
4	1	8	24	公共施設再生可能エネルギー等導入事業費		3-9
4	1	10	11	墓地公園整備事業費		3-10
4	2	1	11	ごみ不法投棄防止関係費		3-11
4	2	1	12	廃棄物処理管理経費		3-12
4	2	1	13	ごみ収集関係費		3-13
4	2	1	14	廃棄物減量化対策費		3-14
4	2	1	15	粗大ごみ処理対策費		3-15
4	2	1	17	一般廃棄物最終処分場廃止調査事業費		3-16
4	2	1	19	NOレジ袋推進事業費		3-17
4	2	1	61	ごみ集積所設置補助金		3-18
7	1	5	12	消費生活相談対策事業費		3-19
8	2	8	10	通学路グリーンベルト設置事業費		3-20
				国民健康保険事業特別会計		3-21
				後期高齢者医療特別会計		3-23

# 事 業 説 明 書

2 款 1 項 5 目 10 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 市民部 環境交通安全課

(施策の大綱) 生活の安全、安心確保

(施策) 交通安全の推進

(基本事業) 交通安全運動、教育の推進

<b>【事業名】</b> 交通安全対策推進活動費 <b>【説明項目】</b> 交通指導隊員経費、啓発物品購入費等について				
<b>【27年度】</b> 19,313 千円		<b>【26年度】</b> 19,795 千円		<b>【増減額】</b> △ 482 千円
<b>1. 事業の目的及び目標</b>  交通指導隊員による街頭指導や交通安全キャンペーン、シミュレーターによる体験講習などの活動を通じて、交通安全意識の高揚を図り、飲酒運転の根絶、子どもと高齢者の交通事故防止、チャイルドシート・シートベルトの正しい着用を促し、交通事故の根絶を目指す。				
<b>2. 事業の概要</b>  交通指導隊員並びに交通安全対策協議会等委員報酬、歩行環境シミュレーター及び自転車シミュレーター並びに交通安全トリアスロンを活用した交通安全教室等により、高齢者・児童・生徒の交通事故の未然防止を図る。  (主な事業) ○交通指導隊報酬並びに旅費 (現員数 9 3 名) ○新隊員用制服 (5 着分)  ○交通安全キャンペーン用品購入費 (反射材ほか) ○飲酒運転根絶ポスター購入費 ○飲酒運転根絶運動啓発用品購入費 ○交通安全啓発看板購入費 ○交通安全のぼり旗購入費 ○小学 1 年生用反射材購入費  ○新歩行環境シミュレーターリース料 (10 月～3 月 新規) ○自転車シミュレーター保守経費 ○交通安全トリアスロン保守経費 ほか				
<b>3. これまでの成果と今後の方向性</b>  ・平成 22 年度、歩行環境シミュレーターを導入。平成 25 年度、自転車シミュレーター、交通安全トリアスロン導入。 ・平成 27 年度、新歩行環境シミュレーターを導入するとともに、引き続き交通指導隊員の定数確保等に努め、より一層の交通安全啓発を実施する。				
《H26 年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》  ・交通指導隊員の定数 105 名に対し、93 名を委嘱し、交通安全啓発を行っている。 ・今後も定数確保へ向け、関係団体等との連携により更なる指導員確保に努める。 ・また、自転車シミュレーターを市内全中学校に、歩行環境シミュレーター及び交通安全トリアスロンを各地区支所に巡回設置し、交通安全啓発を実施している。 ・新しいこども向け歩行環境シミュレーターにより市内小中学校への巡回設置を実施する。				総合評価 (今後の方向性)          現状のまま 継続
<b>4. 財源内訳</b>				
(単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
19,313			540	18,773
【その他】 20 款 5 項 3 目 : 交通災害等共済加入推進交付金				

事業説明書

2 款 1 項 5 目 60 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 市民部 環境交通安全課

(施策の大綱) 生活の安全、安心確保

(施策) 交通安全の推進

(基本事業) 交通安全運動、教育の推進

<p>【事業名】 交通安全対策費補助金</p> <p>【説明項目】 大仙市交通安全会、大仙市交通安全母の会補助金について</p>																			
【27年度】		1,254 千円	【26年度】		1,254 千円	【増減額】		0 千円											
<p>1. 事業の目的及び目標</p> <p>交通安全会並びに交通安全母の会を支援し、地域における啓発活動を通じて交通安全の確保に努めるとともに、重大事故につながる飲酒運転の徹底追放と子どもと高齢者の交通事故防止を図る。</p>																			
<p>2. 事業の概要</p> <p>○大仙市交通安全会補助金（15団体）722千円                  (主な活動内容)                  ・交通安全啓発のぼり旗の設置、交通安全教室の開催、交通安全期間の交通安全指導、地域内の危険箇所の把握及び確認 ほか                  ・飲酒運転の根絶に向けて地域の交通安全会により「ハンドルキーパー運動(*)」の普及、促進を行うとともに、薄暮時から夜間にかけて歩行者の道路横断中の交通事故防止を図るため、交通安全会主催の「歩行環境シミュレーター体験会」を実施する。                  (*) ハンドルキーパー運動とは、自動車で飲食店に来て飲酒する場合、仲間同士や飲食店の協力を得て飲まない人（ハンドルキーパー）を決め、その人は酒を飲まず、仲間を自宅まで送り、飲酒運転事故を防止する運動。</p> <p>○大仙市交通安全母の会補助金 532千円                  (主な活動内容)                  ・交通安全ミニキャラバン、小学校交通安全啓発事業、会員拡大事業、交通安全啓発キャンペーン実施ほか                  ※小学校1年生に対する反射材配布を通じて、PTAに対して交通安全の必要性を訴える。                  ※家庭から交通事故を無くし、地域へとその輪を広げる世帯訪問事業などを実施する。</p>																			
<p>3. これまでの成果と今後の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・継続して、団体育成補助を実施。</li> <li>・平成23年度は、交通安全母の会の補助金交付額の見直しを実施。</li> <li>・平成24年度は、交通安全会の補助金交付額の見直しを実施。</li> <li>・平成26年度に5%の減額を行った。</li> </ul>																			
<p>《H26年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》</p> <p>(交通安全会) 春や秋に行う交通安全車両啓発パレードのほか、交通安全推進集会等への参加協力をいただくなど、地域に密着した交通安全啓発を実施している。</p> <p>(交通安全母の会) 市内小学校児童への反射材の配布を通じて、交通安全の必要性を訴えている。また市内5保育園において交通安全ミニキャラバンを大仙警察署の協力を受けながら開催している。</p>								<p>総合評価 (今後の方向性)</p> <p>改善しながら 継続</p>											
<p>4. 財源内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>予算額</th> <th>国県支出金</th> <th>市債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1,254</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">1,254</td> </tr> </tbody> </table>										予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源	1,254				1,254
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源															
1,254				1,254															

# 事 業 説 明 書

3 款 1 項 1 目 13 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 市民部 環境交通安全課

(施策の大綱) 生活の安全、安心確保

(施策) 防犯対策の強化

(基本事業) 防犯体制の強化

<b>【事業名】</b> 防犯対策関係経費 <b>【説明項目】</b> 防犯指導隊員経費、防犯啓発経費について														
<b>【27年度】</b> 3,500 千円		<b>【26年度】</b> 3,647 千円		<b>【増減額】</b> △ 147 千円										
<b>1. 事業の目的及び目標</b>  各種街頭指導や見回り活動を通じて犯罪の予防に努めるとともに、青少年の非行防止及び指導を行うなど、市民一人ひとりの防犯意識の高揚を図り、犯罪のないまちづくりを目指す。  <b>【数値目標】</b> 無施錠率をゼロにするとともに、犯罪の未然防止を目指す。														
<b>2. 事業の概要</b>  防犯指導隊員報酬、防犯啓発物品等経費のほか、青色回転灯によるパトロールを実施する。  (主な事業) ○防犯指導隊報酬並びに旅費 (定数: 50名、現員数46名)  ○新隊員用制服 (2着分)  ○防犯キャンペーン啓発用品購入費  ○「不法投棄防止パトロール実施中」等マグネット購入費														
<b>3. これまでの成果と今後の方向性</b>  <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防犯指導隊の報酬旅費のほか、啓発物品を購入。</li> <li>・ 平成23年度には、防犯指導隊用の「防犯パトロール実施中」マグネットを購入。</li> <li>・ 平成24年度に、防犯協定事業所用の「防犯パトロール実施中」マグネットを購入。</li> <li>・ 平成25年度に防犯指導隊貸与品 (外とう) を購入。</li> <li>・ 平成26年度に防犯協会巡回用「不法投棄防止パトロール実施中」マグネットを購入。</li> </ul>														
《H26年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》  継続的な防犯啓発により、地域住民への意識づけが可能となることから、事業実施を行う必要がある。また、職員による青色防犯パトロールについては、機構改革により職員数が減少しているものの、曜日の固定化をしないなどのパトロールに工夫を加えている。犯罪のない大仙市とするためにも、事業継続が必要である。				総合評価 (今後の方向性)  改善しながら 継続										
<b>4. 財源内訳</b>  <div style="text-align: right;">(単位:千円)</div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">予算額</th> <th style="width: 25%;">国県支出金</th> <th style="width: 25%;">市債</th> <th style="width: 25%;">その他</th> <th style="width: 10%;">一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">3,500</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">3,500</td> </tr> </tbody> </table>					予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源	3,500				3,500
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源										
3,500				3,500										

# 事 業 説 明 書

3 款 1 項 1 目 60 事業

新規 ・ (継続) ・ 廃止

課所名 市民部 環境交通安全課

(施策の大綱) 生活の安全、安心確保

(施策) 防犯対策の強化

(基本事業) 防犯体制の強化

<b>【事業名】</b> 社会福祉総務費補助金 <b>【説明項目】</b> 大仙市防犯協会補助金について				
<b>【27年度】</b> 989 千円 <b>【26年度】</b> 989 千円 <b>【増減額】</b> 0 千円				
<b>1. 事業の目的及び目標</b>  自主的な防犯活動を積極的に促進することにより、犯罪のない住みよい地域社会の実現を目指し、防犯思想の普及及び啓発、犯罪の予防、青少年の不良化防止、防犯設備等の充実強化を図るため団体を支援する。				
<b>2. 事業の概要</b>  大仙市防犯協会補助金 989千円  (主な活動) ・ 防犯パトロール  ・ 暴力団壊滅秋田県民大会への参加  ・ 自転車の鍵掛け推進キャンペーン  ・ ロックパトロール  ・ 全国地域安全運動  ・ 警察署と連携しての各種研修会への参加  ・ 無施錠盗難被害防止74日作戦				
<b>3. これまでの成果と今後の方向性</b>  平成26年度に補助額の見直しをしたが、今後も引き続き犯罪の未然防止を目指し、活動する団体を支援する。				
《H26年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》  鍵かけ、犯罪被害防止、ロックパトロール、暴力団壊滅に関する取組みのほか、期間を定めた「無施錠盗難被害防止74日作戦」の実施など、一年を通じて犯罪の未然防止に努める活動を展開している。				総合評価 (今後の方向性)  改善しながら 継続
<b>4. 財源内訳</b> <span style="float: right;">(単位:千円)</span>				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
989				989

# 事 業 説 明 書

3 款 1 項 8 目 80 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 市民部 国保年金課

(施策の大綱) 子育て支援の充実

(施策) 育児支援の充実

(基本事業) 経済的負担の軽減

【事業名】 医療給付扶助費

【説明項目】 福祉医療費助成の実施について

【27年度】 704,900 千円 【26年度】 700,899 千円 【増減額】 4,001 千円

## 1. 事業の目的及び目標

乳幼児・小学生・中学生、ひとり親家庭の児童、心身障がい（児）者へ医療費の自己負担分、特定疾患・小児慢性特定疾患の医療自己負担分を全額助成し、心身の健康保持・生活安定を図るため、関係部署と連絡を密に取り各区分の対象者を漏れなく把握し受給者証を交付して医療費の自己負担分を助成する。

## 2. 事業の概要

- ・ 県制度・市独自分に該当した受給者に福祉医療費受給者証を交付し、医療費の自己負担額を全額助成する。
- ・ 市の重点施策の一つである「子育て世帯に対する支援策」を充実させるため、市独自の取り組みとして平成27年8月診療分より新たに中学生の通院自己負担額を全額助成する。

対象区分	対象者数	一人当たり 医療費（円）	予算額（千円）
乳幼児・小学生の医療	6,334 人	30,694	194,422
ひとり親家庭の児童の医療	1,241 人	25,058	31,097
心身障がい（児）者の医療	4,737 人	97,564	462,164
中学生の入院	1,606 人	871	1,400
中学生の通院（6ヵ月分）	1,606 人	9,661	15,517
小 計	13,918 人	50,625	704,600

- ・ 特定疾患・小児慢性特定疾患の医療の自己負担分を、償還払いで助成する。

対象区分	対象件数	一件当たり 医療費（円）	予算額（千円）
特定疾患・小児慢性特定疾患の医療	40 件	7,500	300
小 計	40 件	7,500	300

予算額 合計（千円） 704,900

<参考> 県補助額 317,680千円 = 補助対象額 635,361千円 × 50%(補助率)

## 3. これまでの成果と今後の方向性

県補助対象事業のほか、市独自に乳幼児・小学生の所得制限額を緩和し、更に中学生の入院、特定疾患等医療の自己負担分への助成を行い、対象者及び家族の心身の健康保持・生活安定を図っている。

また、平成27年度からは「中学生の通院」も助成を行い、子育てしやすい環境づくりを推進していく。

《H26年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》

対象者及び家族にとって、心身の健康の保持と生活を安定させるために医療費の自己負担分の助成は有効な手段であり、今後も予算措置を継続する。

総合評価  
(今後の方向性)  
改善しながら  
継続

## 4. 財源内訳

(単位:千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
704,900	317,680		21,916	365,304

【国県支出金】 15款 2項 2目 : 医療給付費補助金

【その他】 18款 1項 1目 : 地域振興基金繰入金 16,916

20款 5項 3目 : 福祉医療高額療養費戻入 2,000

後期高齢者医療高額介護合算療養費戻入 3,000

# 事 業 説 明 書

4 款 1 項 7 目 13 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 市民部 環境交通安全課

(施策の大綱) 自然環境の保全

(施策) 地球温暖化防止対策

(基本事業) 環境学習の推進

<b>【事業名】</b>	環境学習推進費			
<b>【説明項目】</b>	環境学習の推進について			
<b>【27年度】</b>	370 千円	<b>【26年度】</b>	379 千円	<b>【増減額】</b> △ 9 千円

**1. 事業の目的及び目標**

持続可能な社会の実現に向けて主体的に行動できる人材の育成と環境意識の向上を図る。一人ひとりが環境問題に関心を持ち、人間と環境の関わりについて理解や認識を深め、環境にやさしいライフスタイルを身につける。

**【数値目標】**  
 子どもエコチャレンジ (市内全小学4年生 614人)  
 環境家族宣言 (一般市民・市内中学2年生 800世帯)  
 エコチャレンジ (200事業所)  
 夏休み親子自然観察会 (小学生親子 計60人)

**2. 事業の概要**

地球温暖化や昨今の節電・省エネルギーなどの環境問題について、環境学習を通じて環境に配慮したライフスタイルを身につけるため、一般市民、小中学生、事業所等を対象に事業を実施する。

①学習型事業：節電や省エネ行動に取り組み、暮らしと環境との関わりを知る。  
 ②イベント型事業：身近な自然に触れあい、自然に対する感性や環境を大切に思う心を育む。

事業名	種別	実施期間	対 象	H26年度実績
子どもエコチャレンジ	学習型	夏休み	小学4年生	604人
環境家族宣言	学習型	夏休み	一般世帯、中学2年生	510世帯
エコチャレンジ	学習型	冬季	事業所	84事業所
親子環境学習	イベント型	夏休み	小学生	親子101人

**3. これまでの成果と今後の方向性**

次世代を担う子ども達の環境保全に対する意識を高め、持続可能な社会の実現に向けて主体的に行動できる人材の育成を図るため、教育現場と連携して事業を実施してきた。今後も年代や各主体の特性に応じた環境学習の機会を提供し、多くの市民参加を呼びかける。

《H26年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》  東日本大震災以降、節電対策を通じて環境意識が高まっている。環境問題を解決するためには、一人ひとりが身近な生活環境について学び、理解を深め、環境保全の必要性を感じ取ることが重要であり、継続して事業を実施する必要がある。	総合評価 (今後の方向性)  現状のまま 継続
--	-------------------------------------

**4. 財源内訳** (単位：千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
370				370



# 事 業 説 明 書

4 款 1 項 7 目 91 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 市民部 環境交通安全課

(施策の大綱) 自然環境の保全

(施策) 環境保全・環境美化

(基本事業) 環境保全活動の推進

【事業名】 環境保全基金積立金												
【説明項目】 大仙市協和環境保全基金への積立について												
【27年度】	23,000 千円	【26年度】	28,900 千円	【増減額】 $\Delta$ 5,900 千円								
<b>1. 事業の目的及び目標</b>												
<p>秋田県環境保全センターからの交付金等を、協和地域の住民が快適で文化的な生活を送るための環境整備施策の実施に充てるため、大仙市協和環境保全基金に積立する。</p>												
<b>2. 事業の概要</b>												
<p>○大仙市協和環境保全基金</p> <p>廃棄物処理等環境保全対策を進め、協和地域住民が快適で文化的な生活を送るための環境整備施策の実施に要する経費に充てるための基金。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基金に充てることの出来る事業             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 住民の福祉及び生活環境整備に関する事業</li> <li>(2) 住民の教養文化の向上に関する事業</li> <li>(3) 地域経済発展を目指した活性化対策に関する事業</li> <li>(4) 預金債権との相殺のための地方債の償還の財源に充てる事業</li> <li>(5) その他市長が基金の設置趣旨に基づき必要と認める事業</li> </ol> </li> </ul> <p>○基金残高予定額及び平成27年度交付金積立予定額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">平成26年度末基金残高予定額 (H27.5.31)</td> <td style="text-align: right;">93,740 千円</td> </tr> <tr> <td>平成27年度県環境保全センター整備協力交付金積立予定額</td> <td style="text-align: right;">23,000 千円</td> </tr> <tr> <td>平成27年度基金取崩予定額</td> <td style="text-align: right;">15,533 千円</td> </tr> <tr> <td>平成27年度末基金残高予定額</td> <td style="text-align: right;">101,207 千円</td> </tr> </table>					平成26年度末基金残高予定額 (H27.5.31)	93,740 千円	平成27年度県環境保全センター整備協力交付金積立予定額	23,000 千円	平成27年度基金取崩予定額	15,533 千円	平成27年度末基金残高予定額	101,207 千円
平成26年度末基金残高予定額 (H27.5.31)	93,740 千円											
平成27年度県環境保全センター整備協力交付金積立予定額	23,000 千円											
平成27年度基金取崩予定額	15,533 千円											
平成27年度末基金残高予定額	101,207 千円											
<b>3. これまでの成果と今後の方向性</b>												
<p>秋田県環境保全センター整備協力交付金等を、協和地域の住民が快適で文化的な生活を送るための環境整備施策の実施に充てることにより、協和地域の生活環境の向上と住民福祉の増進、地域活性化などに資することが出来る。</p>												
<p>《H26年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》</p> <p>大仙市協和環境保全基金条例に基づき基金の造成が図られ、基金充当事業が実施されている。</p>				<p>総合評価 (今後の方向性)</p> <p>現状のまま 継続</p>								
<b>4. 財源内訳</b>												
(単位:千円)												
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源								
23,000			23,000	0								
【その他】 20款5項3目 : 環境保全センター交付金												

# 事業説明書

4 款 1 項 8 目 10 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 市民部 環境交通安全課

(施策の大綱) 自然環境の保全

(施策) 環境保全・環境美化

(基本事業) 環境保全活動の推進

<b>【事業名】</b>	環境衛生事業費			
<b>【説明項目】</b>	全市一斉クリーンアップ等について			
<b>【27年度】</b>	5,417 千円	<b>【26年度】</b>	3,392 千円	<b>【増減額】</b> 2,025 千円
<b>1. 事業の目的及び目標</b>				
<p>市民が快適に暮らせる環境を維持するため、生活排水、騒音等の生活環境に関する相談、苦情及び要望に適切に対応するとともに、自治会や各種団体等が行う清掃活動などの自主的な取り組みを支援することで生活環境の保持と向上を図る。</p> <p><b>【数値目標】</b> 全市一斉クリーンアップへの参加者11,500人以上</p>				
<b>2. 事業の概要</b>				
○環境衛生対策				4,809千円
<ul style="list-style-type: none"> <li>・側溝清掃デー(実施時期:4月、10月) 自治会が行う側溝清掃後、汚泥回収を行う。</li> <li>・全市一斉クリーンアップ(実施時期:4月中旬) 参加自治会にクリーンアップ用ごみ袋を配付し、清掃後、廃棄物回収を行う。 廃棄物回収量:平成25年度17.9トン、平成26年度15.4トン</li> <li>・各地域排水路等清掃(実施時期:随時) 人力での清掃が困難な暗渠等の清掃を行う。</li> </ul>				
○地球温暖化防止対策				454千円
<p>走行中に二酸化炭素を排出しない電気自動車を公用車として導入し、地球温暖化防止対策を推進する。 導入台数:1台</p>				
○その他(蜂の巣駆除業務委託等)				154千円
<b>3. これまでの成果と今後の方向性</b>				
<p>市民の自主的な清掃活動を支援することにより、環境美化に対する意識の向上を図るとともに、公用車に電気自動車を導入することで、環境にやさしいまちづくりと地球温暖化防止対策を推進する。</p>				
<p>《H26年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》</p> <p>生活環境を維持していくためには、住民の自主的な清掃活動を支えることが必要であり、衛生的で快適なまちづくりと地球温暖化防止対策を推進するため事業を実施する必要がある。</p>				<p>総合評価 (今後の方向性)</p> <p>現状のまま 継続</p>
<b>4. 財源内訳</b>				
(単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
5,417			4,242	1,175
【その他】 18款 1項 1目 : 地域振興基金繰入金				

# 事業説明書

4 款 1 項 8 目 24 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 市民部 環境交通安全課

(施策の大綱) 自然環境の保全

(施策) 地球温暖化防止対策

(基本事業) 省エネルギー・新エネルギーの

<b>【事業名】</b>	公共施設再生可能エネルギー等導入事業費			
<b>【説明項目】</b>	公共施設再生可能エネルギー導入事業について			
<b>【27年度】</b>	261,575 千円	<b>【26年度】</b>	321,201 千円	<b>【増減額】</b> △ 59,626 千円

## 1. 事業の目的及び目標

市が所有する施設であって、耐震性を有する建物のうち、地域の防災拠点や災害時等に住民生活に不可欠な都市機能を維持するために必要な施設において再生可能エネルギー等の導入を進め、災害に強く環境負荷の小さい地域をつくりあげる。

## 2. 事業の概要

「秋田県再生可能エネルギー等導入推進臨時対策基金事業（補助率上限10/10）」を活用し、「大仙市地域防災計画」に位置づけられる防災拠点施設等に再生可能エネルギー等を導入する。

### 大仙市（庁舎）再生可能エネルギー導入工事

■導入施設：本庁舎、神岡庁舎、中仙庁舎

■導入設備：（各庁舎）

【補助対象】 太陽光発電パネル15kW（屋上設置、両面受光タイプ）、蓄電池15kWh  
非常用コンセント6カ所[災害対策関連室に設置]

【補助対象外】 LED照明器具設置8基[災害対策関連室に設置]

データ表示装置[屋内壁掛型]

データ収集装置 [管理用パソコンおよびソフト]

### ■事業費（3庁舎分）

年度	事業内容	事業費（千円）			備考
		補助対象	補助対象外	計	
27	設計監理委託料	729	36	765	補助対象外の工事費に応じて経費を按分
	工事監理委託料	3,489	169	3,658	補助対象外の工事費に応じて経費を按分
	工事費	151,769	7,296	159,065	
事業費 合計		155,987	7,501	163,488	

### 避難所施設ソーラーLED街灯導入工事

■導入施設：市内避難所指定施設 44施設

■導入設備：ソーラーLED街灯 68基

### ■事業費（68基分）

年度	事業内容	事業費（千円）			備考
		補助対象	補助対象外	計	
27	実施設計委託料	3,317	0	3,317	
	工事費	94,770	0	94,770	
事業費 合計		98,087	0	98,087	

## 3. これまでの成果と今後の方向性

再生可能エネルギーの導入により、避難所としての機能を確保するほか、平常時も設備を活用し、光熱費等の削減につなげる。

### 《H26年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》

再生可能エネルギーの推進を図り、災害に強く環境負荷の小さい地域をつくりあげるため、継続して事業を実施する必要がある。

総合評価  
(今後の方向性)

現状のまま  
継続

## 4. 財源内訳

(単位：千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
261,575	254,074			7,501

【国県支出金】 15款 2項 3目 : 公共施設再生可能エネルギー等導入事業費補助金

# 事 業 説 明 書

4 款 1 項 10 目 11 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 市民部 環境交通安全課

(施策の大綱) 衛生環境の整備

(施策) 環境衛生対策の充実

(基本事業) 火葬場・墓園の整備

【事業名】 墓地公園整備事業費																			
【説明項目】 大曲墓園整備事業について																			
【27年度】 9,336 千円	【26年度】 9,375 千円 【差引額】 △ 39 千円																		
1. 事業の目的及び目標																			
<p>墓地埋葬法では、個人による墓地の整備や運営・管理等は原則認められていないことから、大仙市における墓地需要に対応した市営墓地の整備を行う。</p>																			
2. 事業の概要																			
<p>大曲墓園については、現中央斎場が平成27年度に解体されることから、斎場跡地を活用しながら、需要の推移に合わせて墓地区画を段階的に増設する。また、墓参りに訪れた方々がくつろげ、安らぎのある空間を目指し、駐車場の整備や休憩所と公衆トイレの設置及び園路の拡幅など一体的な整備を行う。今年度は、対象エリアの測量・実施設計、管理棟の解体・新築の実実施設計及び敷地内の排水対策に係る地質調査を行う。</p>																			
<p>■整備スケジュール</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">平成27年度</td> <td style="width: 55%;">実施設計業務委託（土木業務）</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">3,877千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>実施設計業務委託（建築物）</td> <td style="text-align: right;">1,603千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>測量業務委託</td> <td style="text-align: right;">1,804千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>地質調査業務委託</td> <td style="text-align: right;">2,052千円</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td colspan="2">墓地区画増設、管理棟改築、トイレ設置、休憩スペース設置、駐車場整備、園路拡幅</td> </tr> <tr> <td>平成29年度以降</td> <td colspan="2">段階的な墓地区画増設</td> </tr> </table>		平成27年度	実施設計業務委託（土木業務）	3,877千円		実施設計業務委託（建築物）	1,603千円		測量業務委託	1,804千円		地質調査業務委託	2,052千円	平成28年度	墓地区画増設、管理棟改築、トイレ設置、休憩スペース設置、駐車場整備、園路拡幅		平成29年度以降	段階的な墓地区画増設	
平成27年度	実施設計業務委託（土木業務）	3,877千円																	
	実施設計業務委託（建築物）	1,603千円																	
	測量業務委託	1,804千円																	
	地質調査業務委託	2,052千円																	
平成28年度	墓地区画増設、管理棟改築、トイレ設置、休憩スペース設置、駐車場整備、園路拡幅																		
平成29年度以降	段階的な墓地区画増設																		
<p>■大曲墓園区画数（平成26年12月末現在）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">区画数</th> <th rowspan="2">空き区画数</th> <th>うち利用可能区画数</th> </tr> <tr> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>規制墓地</td> <td>917</td> <td>4</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>自由墓地</td> <td>617</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,534</td> <td>6</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>		区分	区画数	空き区画数	うち利用可能区画数		規制墓地	917	4	1	自由墓地	617	2	2	合計	1,534	6	3	
区分	区画数				空き区画数	うち利用可能区画数													
規制墓地	917	4	1																
自由墓地	617	2	2																
合計	1,534	6	3																
3. これまでの成果と今後の方向性																			
<p>市営墓地は、宗旨・宗派に制限がなく、永代使用料・管理手数料も比較的割安となっていることから、特に大曲地域で需要が高い。今後は、空き区画が少ない大曲地域周辺の市営墓地について、需要の推移に合わせて墓地区画を段階的に増設する。</p>																			
<p>《H26年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》</p>																			
<p>大仙市における墓地需要に適切に対応するため、市営墓地の計画的な整備が必要である。</p>	<p>総合評価 (今後の方向性)</p> <p>現状のまま 継続</p>																		
4. 財源内訳																			
(単位：千円)																			
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源															
9,336			1,097	8,239															
<p>【その他】 13款 1項 3目 : 墓地公園永代使用料 570                  13款 2項 2目 : 墓地管理手数料 520                  13款 2項 2目 : 墓園名義変更手数料 7</p>																			

# 事 業 説 明 書

4 款 2 項 1 目 11 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 市民部 環境交通安全課

(施策の大綱) 衛生環境の整備

(施策) 排出抑制と適正処理

(基本事業) 不法投棄対策

【事業名】 ごみ不法投棄防止関係費

【説明項目】 ごみ不法投棄防止事業について

【27年度】 7,655 千円 【26年度】 7,732 千円 【増減額】 △ 77 千円

## 1. 事業の目的及び目標

ごみの不法投棄を未然に防止するとともに、不法投棄された投棄物については、原因者を究明し、早期撤去を実現することで、快適な生活環境づくりを推進する。

### 【目標数値】

・不法投棄に関する通報件数 H26年度 36件 → H27年度 30件 (6件、約17%減)

## 2. 事業の概要

- ・不法投棄監視員によるパトロールの実施  
監視員委嘱人数18名 (2名1班)、活動日数のべ年216班日
- ・不法投棄常習箇所への不法投棄防止用監視カメラ設置 (市内1ヵ所)  
24年度：南外地域矢向地区、25年度：協和地域船岡地区、26年度：太田地域川口地区
- ・不法投棄監視パトロール順路整備 (大仙市協和環境保全基金活用事業)  
協和地域の林道を中心とした道路の刈り払いを行い、不法投棄物が発見されやすい環境を整備することにより捨てられない環境づくりに努め、生活環境の保全を図る。

## 3. これまでの成果と今後の方向性

平成20年度実施の家庭ごみ有料化、平成22年度実施の粗大ごみ収集体制全市統一化に伴う不法投棄の増加が懸念されたが、監視パトロール及び啓発活動の実施により抑止が図られている。

### 《H26年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》

不法投棄監視員による監視パトロール及び啓発活動に努めた結果、不法投棄の抑止が図られている。

また、地域住民及び大仙保健所等関係機関との協働による大曲地域、神岡地域、西仙北地域、中仙地域の不法投棄物撤去事業を実施し、生活環境の保全に努めている。

美しい環境を守ることは市の責務であることから、今後も不法投棄の未然防止に重点を置き、事業を実施していく。

総合評価  
(今後の方向性)

改善しながら  
継続

## 4. 財源内訳

(単位:千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
7,655			7,655	0

【その他】 13款2項2目 : 一般廃棄物処理手数料 4,655  
18款1項1目 : 環境保全基金繰入金 3,000

# 事業説明書

4 款 2 項 1 目 12 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 市民部 環境交通安全課

(施策の大綱) 衛生環境の整備

(施策) 排出抑制と適正処理

(基本事業) 処理施設の整備

【事業名】 廃棄物処理管理経費

【説明項目】 一般廃棄物最終処分場の維持管理について

【27年度】 35,932 千円 【26年度】 35,466 千円 【増減額】 466 千円

## 1. 事業の目的及び目標

市内7ヵ所にある旧最終処分場の維持管理を適正に行い、周辺環境の保全に努め、廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び一般廃棄物及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令に規定する水質基準を達成する。

## 2. 事業の概要

旧最終処分場の維持管理を適正に行い、法令に定める水質検査を継続的に実施することで、周辺地域の環境保全に努めている。

- ・ 浸出水原水、処理水、地下水の水質検査：月1回（各処分場毎）
- ・ ダイオキシン類及び重金属等検査：年1回（各処分場毎）

### ○主な事業費

単位：千円

	H26年度	H27年度	前年度比
施設管理委託料（大曲・中仙）	7,993	7,913	△ 80
水質検査手数料（全施設）	7,123	7,977	854
施設修繕料・工事請負費（大曲、中仙）	13,976	14,424	448
最終処分場電気料・電話料	2,676	2,911	235
色度除去施設ろ材交換等業務委託料	2,307	1,447	△ 860
最終処分場管理道路除雪委託料（大曲）	621	675	54
草刈り作業等人夫賃	385	439	54
その他（消耗品費、燃料費、土地賃借料等）	385	146	△ 239
<b>合計</b>	<b>35,466</b>	<b>35,932</b>	<b>466</b>

### ・施設修繕料・工事請負費の内容

- (1) 大曲一般廃棄物最終処分場 回転円盤装置オーバーホール 6,334 千円
- (2) 中仙一般廃棄物最終処分場 水中エジェクター及びpH槽・分配槽更新 8,090 千円

## 3. これまでの成果と今後の方向性

各最終処分場の水質検査結果については基準をクリアしており、適正に管理されている。大曲、中仙の一般廃棄物最終処分場については、施設の経年劣化に伴い大規模な修繕が見込まれることから、年次計画を立てて計画的に修繕していく必要がある。

### 《H26年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》

埋立を終えた最終処分場は、一定期間経過後に廃止基準に沿って廃止に向けた整備事業を行う必要がある。

今後は、平成26年度に実施した廃止に係る基礎調査に基づき、平成27年度に閉鎖整備及び廃止に向けた年次計画を策定し、平成28年度からの事業開始を目標に検討を進めるとともに廃止までの間、適正に維持管理を行っていく必要がある。

総合評価  
(今後の方向性)

現状のまま  
継続

## 4. 財源内訳

(単位:千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
35,932				35,932

# 事 業 説 明 書

4 款 2 項 1 目 13 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 市民部 環境交通安全課

(施策の大綱) 衛生環境の整備

(施策) 排出抑制と適正処理

(基本事業) 分別収集の推進と計画的処理

【事業名】 ごみ収集関係費				
【説明項目】 家庭ごみ計画収集業務について				
【27年度】	164,979 千円	【26年度】	163,277 千円	【増減額】 1,702 千円
1. 事業の目的及び目標				
<p>家庭ごみの収集を確実かつ円滑に行い、公衆衛生の保全と廃棄物の適正処理を実現する。</p> <p>【目標数値】 ※大仙市一般廃棄物処理基本計画目標値 (H25.3改定)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみの排出量 H18年度 33,823t → H29年度 22,623t (11,200t、33.1%減)</li> <li>・リサイクル率 H18年度 9.6% → H29年度 16.4% (6.8ポイント増)</li> </ul>				
2. 事業の概要				
○継続事業				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭ごみ計画収集業務委託経費 <span style="float: right;">162,118千円</span></li> <li>委託業者：17業者 (大曲6、神岡1、西仙北1、中仙3、協和1、南外2、仙北2、太田1)</li> <li>収集回数：燃やせるごみ…週2回、燃やせないごみ…月1回、びん・缶…月2回</li> <li>ペットボトル…月1回、古紙…月1回、古布…年3回 (5月、8月、11月)</li> </ul>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・小動物死骸等収集運搬業務委託経費 <span style="float: right;">135千円</span></li> <li>・ライター類分別確認業務委託経費 <span style="float: right;">557千円</span></li> <li>・排出ルール指導用シール作成等経費 <span style="float: right;">42千円</span></li> </ul>				
○新規事業				
<p>ごみ集積所表示看板が老朽化していることや平成26年度より収集を開始した古布類の更なる周知啓発を図るため、全市約1,800箇所の表示看板の更新を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ集積所表示看板購入経費 <span style="float: right;">1,690千円</span></li> <li>・ごみ集積所表示看板付け替え業務委託料 <span style="float: right;">437千円</span></li> </ul>				
3. これまでの成果と今後の方向性				
<p>ライター類の分別収集を実施したことにより塵芥車の火災事故が無く、家庭ごみの確実かつ円滑な収集が図られている。</p> <p>平成26年度より開始した古布類の収集については、目標の75tを上回る78.5tを収集することが出来たことから、今後も古布類を含めたごみの減量化・再資源化に関する意識啓発を図る必要がある。</p>				
《H26年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》				総合評価 (今後の方向性)
<p>家庭ごみの収集運搬については、地域事情及び廃棄物処理に精通した業者に委託することにより、円滑かつ確実な収集が図られており、今後も現状の体制を維持していく必要がある。</p>				現状のまま 継続
4. 財源内訳				
(単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
164,979			81,203	83,776
【その他】	13款2項2目	： 一般廃棄物処理手数料	72,262	
	13款2項2目	： 一般廃棄物・浄化槽清掃業許可証交付手数料	168	
	20款5項4目	： 資源物売払収入	8,773	

# 事 業 説 明 書

4 款 2 項 1 目 14 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 市民部 環境交通安全課

(施策の大綱) 衛生環境の整備

(施策) 排出抑制と適正処理

(基本事業) 分別収集の推進と計画的処理

<b>【事業名】</b> 廃棄物減量化対策費 <b>【説明項目】</b> 一般廃棄物の減量及び再資源化の推進について																				
<b>【27年度】</b> 38,038 千円		<b>【26年度】</b> 37,580 千円		<b>【増減額】</b> 458 千円																
<b>1. 事業の目的及び目標</b> 次世代に豊かな環境を残していくため、市民・事業者・行政が協働し、これまでのライフスタイルからの転換を図り、循環型社会の構築に向けごみの減量化、再資源化を推進する。  <b>【目標数値】</b> ※大仙市一般廃棄物処理基本計画目標値 (H25.3改定) ・ごみの排出量 H18年度 33,823t → H29年度 22,623t (11,200t、33.1%減) ・リサイクル率 H18年度 9.6% → H29年度 16.4% (6.8ポイント増)																				
<b>2. 事業の概要</b>  ○事業内容 ・ごみ袋証紙の製造・管理・配送 ・各種拠点回収事業の実施 (食品トレイ、発泡スチロール、ペットボトルキャップ、小型家電) ・計画収集カレンダー「ごみ排出の手引き」の全戸配布 ・使用済食用油回収団体の育成 (回収活動奨励金の交付) ・ごみスクール事業の実施 (対象：市内の小学4年生)  ○主な事業費 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">・ごみ袋証紙製造・管理・配送業務委託料</td> <td style="text-align: right;">23,059 千円</td> </tr> <tr> <td>・ごみ袋証紙売りさばき手数料</td> <td style="text-align: right;">11,525 千円</td> </tr> <tr> <td>・ごみ袋証紙管理システム保守委託料</td> <td style="text-align: right;">124 千円</td> </tr> <tr> <td>・計画収集カレンダー「ごみ排出の手引き」印刷製本費</td> <td style="text-align: right;">1,329 千円</td> </tr> <tr> <td>・各種拠点回収事業経費</td> <td style="text-align: right;">1,576 千円</td> </tr> <tr> <td>・使用済食用油回収団体回収活動奨励金</td> <td style="text-align: right;">140 千円</td> </tr> <tr> <td>・ごみスクール事業講師謝礼</td> <td style="text-align: right;">105 千円</td> </tr> <tr> <td>・郵便料、消耗品費等</td> <td style="text-align: right;">180 千円</td> </tr> </table>					・ごみ袋証紙製造・管理・配送業務委託料	23,059 千円	・ごみ袋証紙売りさばき手数料	11,525 千円	・ごみ袋証紙管理システム保守委託料	124 千円	・計画収集カレンダー「ごみ排出の手引き」印刷製本費	1,329 千円	・各種拠点回収事業経費	1,576 千円	・使用済食用油回収団体回収活動奨励金	140 千円	・ごみスクール事業講師謝礼	105 千円	・郵便料、消耗品費等	180 千円
・ごみ袋証紙製造・管理・配送業務委託料	23,059 千円																			
・ごみ袋証紙売りさばき手数料	11,525 千円																			
・ごみ袋証紙管理システム保守委託料	124 千円																			
・計画収集カレンダー「ごみ排出の手引き」印刷製本費	1,329 千円																			
・各種拠点回収事業経費	1,576 千円																			
・使用済食用油回収団体回収活動奨励金	140 千円																			
・ごみスクール事業講師謝礼	105 千円																			
・郵便料、消耗品費等	180 千円																			
<b>3. これまでの成果と今後の方向性</b> 平成23年度に家庭系・事業系を含めたごみの排出量が27,901t (前年度比377t、1.37%増) となり、平成20年度以降初めて増加に転じ、平成25年度も28,678t (前年度比592t、2.1%増) の排出量となっている。 このことから、平成26年度は古布類の計画収集を開始したことや各種啓発事業の強化により平成26年度のごみ排出量はH26.12月末時点で前年度比2.3%減少しており、ごみ減量化に対する意識が浸透してきている。 今後も一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみの減量化及び再資源化の推進に努めていく必要がある。																				
《H26年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》  ごみ分別に関する意識の高揚を図るとともに住民からの意見・要望も取り入れながらごみの減量化・再資源化を推進しており、平成26年度はごみ排出量が減少傾向にあることから、家庭ごみ有料化の効果を持続させるための啓発を強化する必要がある。				総合評価 (今後の方向性)  <b>改善しながら 継続</b>																
<b>4. 財源内訳</b> (単位:千円)																				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源																
38,038			38,038	0																
【その他】 13款2項2目 : 一般廃棄物処理手数料																				



# 事 業 説 明 書

4 款 2 項 1 目 15 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 市民部 環境交通安全課

(施策の大綱) 衛生環境の整備

(施策) 排出抑制と適正処理

(基本事業) 分別収集の推進と計画的処理

【事業名】 粗大ごみ処理対策費

【説明項目】 粗大ごみの収集について

【27年度】 2,740 千円 【26年度】 3,135 千円 【増減額】 △ 395 千円

## 1. 事業の目的及び目標

家庭から出る粗大ごみを計画的に収集し、公衆衛生の保全と廃棄物の適正処理を実現する。  
また、高齢化社会への対応や排出者責任を明確にするため、平成22年度より全市で有料戸別による収集体制としている。

【目標数値】 ※大仙市一般廃棄物処理基本計画目標値 (H25.3改定)

- ・ごみの排出量 H18年度 33,823t → H29年度 22,623t (11,200t、33.1%減)
- ・リサイクル率 H18年度 9.6% → H29年度 16.4% (6.8ポイント増)

## 2. 事業の概要

### ○事業内容

粗大ごみの処理については、ごみの減量化と再資源化の推進及び高齢者への対応、排出者責任の明確化、負担の公平性の観点から有料戸別収集を実施し、粗大ごみ収集の申込み受付業務、戸別収集運搬業務、処理困難物解体業務を業者委託により適正に行う。  
収集運搬業務については、大曲地域は4月～12月の9回、他7地域については6月と10月の年2回実施する。

### ○主な事業費

単位：千円

	H26年度	H27年度	前年度比
収集運搬委託料	2,104	1,726	△ 378
受付業務委託料	642	635	△ 7
解体業務委託料	286	286	0
粗大ごみ証紙売りさばき手数料繰替払分補填	86	77	△ 9
粗大ごみ解体用具消耗品費	17	16	△ 1
<b>合 計</b>	<b>3,135</b>	<b>2,740</b>	<b>△ 395</b>

## 3. これまでの成果と今後の方向性

平成22年度に粗大ごみ収集体制の全市統一化を実施したことにより、収集体制の効率化が図られたが、粗大ごみ排出量がリバウンド傾向にある。  
平成27年度は収集運搬委託料の積算を見直し、事業費の縮減を図っている。

《H26年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》

総合評価  
(今後の方向性)

粗大ごみの収集運搬については、地域事情及び廃棄物処理に精通した業者に委託することにより、円滑かつ確実な収集が図られている。

現状のまま  
継続

## 4. 財源内訳

(単位：千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
2,740			765	1,975

【その他】 13款2項2目 : 粗大ごみ処理手数料

# 事 業 説 明 書

4 款 2 項 1 目 17 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 市民部 環境交通安全課

(施策の大綱) 衛生環境の整備

(施策) 排出抑制と適正処理

(基本事業) 処理施設の整備

【事業名】 一般廃棄物最終処分場廃止調査事業費

【説明項目】 一般廃棄物最終処分場廃止について

【27年度】 407 千円 【26年度】 4,106 千円 【増減額】 △ 3,699 千円

## 1. 事業の目的及び目標

埋立が完了した市内7箇所的一般廃棄物最終処分場について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条第5項及び一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令第1条第3項各号に規定されている廃止に係る基準を満たし、生活環境保全上の問題が生じないように廃止することを目標とする。

## 2. 事業の概要

### ○事業内容

平成26年度に実施した廃止に係る基礎調査において、大曲一般廃棄物最終処分場の周辺地下水が鉄及びマンガンを多く含む水質であったことから、今後の廃止事業の立案のためにも自然由来によるものであることを確認する必要があるため、大曲一般廃棄物最終処分場の周辺地下水と旧大曲市一般廃棄物最終処分場（昭和63年8月廃止）の浸出水の因果関係の有無を調査する。

### ※測定予定箇所

- (1) 旧大曲市一般廃棄物最終処分場浸出水
- (2) 大曲一般廃棄物最終処分場浸出水（2ヶ所）
- (3) 大曲一般廃棄物最終処分場周辺地下水（2ヶ所）

## 3. これまでの成果と今後の方向性

平成26年度に実施した基礎調査により、各処分場の廃止に至るまでの課題や概算事業費を整理することが出来た。

今後は平成27年度に閉鎖整備及び廃止に向けた年次計画を策定し、平成28年度からの廃止事業の開始を目標に検討を進めることとしている。

《H26年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》

総合評価  
(今後の方向性)

埋立が終了した一般廃棄物最終処分場については、廃止基準に基づき生活環境保全上問題が無いように廃止する必要があることから、廃止に向けた年次計画を策定し、計画的に事業を実施する必要がある。

現状のまま  
継続

## 4. 財源内訳

(単位:千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
407				407

# 事業説明書

4款 2項 1目 19事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 市民部 環境交通安全課

(施策の大綱) 衛生環境の整備

(施策) 排出抑制と適正処理

(基本事業) 分別収集の推進と計画的処理

【事業名】 NOレジ袋推進事業費														
【説明項目】 マイバッグ持参推進によるレジ袋の削減について														
【27年度】	290千円	【26年度】	309千円	【増減額】 △19千円										
<p>1. 事業の目的及び目標</p> <p>ごみ減量化による地球温暖化防止対策の一環として、市民・事業者・行政の協働により、身近な生活の中で取り組みやすい買物時のマイバッグ・マイバスケット持参によるレジ袋の削減を推進する。</p> <p>【数値目標】 大仙市環境行動計画目標値 マイバッグ持参率を平成30年度までに50%とする。</p>														
<p>2. 事業の概要</p> <p>○事業内容</p> <p>10月をNOレジ袋推進月間と定め、市内の小売店等に啓発ポスターを配布するとともに、市内スーパー6店舗においてNOレジ袋推進キャンペーンを実施し、買物客にチラシ及びグッズを配布することで、マイバッグ・マイバスケット持参の啓発を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャンペーンポスター・チラシ作成経費 98千円</li> <li>・キャンペーン配布品等消耗品 162千円</li> <li>・キャンペーンポスター等の送料 30千円</li> </ul> <p>※マイバッグ・マイバスケット持参率（マイバッグ持参者数／来店者数） 県と「レジ袋削減・マイバッグ推進運動」の協定を締結した大仙市内8店舗の平均値。 平成26年9月末時点：40.5%（秋田県生活環境部温暖化対策課調べ）</p>														
<p>3. これまでの成果と今後の方向性</p> <p>毎年継続的にNOレジ袋推進キャンペーンを実施することにより、マイバック・マイバスケット持参の周知啓発が図られているが、引き続き持参率の向上を図り、ごみの減量化及び環境問題に取り組む必要がある。</p>														
<p>《H26年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》</p> <p>平成26年度は10月21日に市内スーパー6店舗においてキャンペーンを実施し、買物客1,345名に呼びかけを行った。 今後も市内スーパー等、県及び消費者団体等と連携しながら、マイバッグ・マイバスケット持参率の向上に向けて事業を実施する。</p>				<p>総合評価 (今後の方向性)</p> <p>改善しながら 継続</p>										
<p>4. 財源内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">予算額</th> <th style="width: 20%;">国県支出金</th> <th style="width: 20%;">市債</th> <th style="width: 20%;">その他</th> <th style="width: 20%;">一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">290</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">290</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> </tbody> </table> <p>【その他】 13款2項2目 : 一般廃棄物処理手数料</p>					予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源	290			290	0
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源										
290			290	0										

# 事業説明書

4 款 2 項 1 目 61 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 市民部 環境交通安全課

(施策の大綱) 衛生環境の整備

(施策) 排出抑制と適正処理

(基本事業) 分別収集の推進と計画的処理

【事業名】 ごみ集積所設置補助金

【説明項目】 ごみ集積所設置費補助金について

【27年度】 1,680 千円 【26年度】 1,680 千円 【増減額】 0 千円

## 1. 事業の目的及び目標

ごみ集積所の未設置箇所への新設、老朽化したごみ集積所の建替え及び補修を行うことにより、公衆衛生の保全及び計画収集業務の円滑化を図る。

### 【数値目標】

- ・新設 48,000円×5件＝240,000円
  - ・建替え 48,000円×20件＝960,000円
  - ・補修 24,000円×20件＝480,000円
- 件数：45件、金額：1,680,000円

## 2. 事業の概要

○補助対象事業者：ごみ集積所の新設・建替え・補修を行う自治会等の組織

○補助率及び限度額

〈新設・建替え〉事業費の1/2以内で、限度額5万円

※災害時…通常の補助額に2万円を加算した額で、上限7万円

〈補修〉3万円以上の事業費に対して事業費の1/2以内で、限度額3万円

※災害時…3万円未満の補修も対象とし、通常の補助額に1万円を加算した額で、上限4万円

○補助金交付実績

(単位：件、千円)

年度	種別	新設		建替え		補修		合計	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
H23年度		5	233	21	998	18	440	44	1,671
H24年度	通常の申請	0	0	21	972	13	298	34	1,270
	災害による申請	0	0	11	713	10	291	21	1,004
	合計	0	0	32	1,685	23	589	55	2,274
H25年度	通常の申請	2	100	19	925	14	387	35	1,412
	災害による申請	0	0	1	70	0	0	1	70
H26年度	通常の申請	1	50	16	792	21	488	38	1,330
	※12月末時点 災害による申請	0	0	0	0	0	0	0	0

## 3. これまでの成果と今後の方向性

本補助金は、ごみの不法投棄及びごみの散乱を防止するために必要なことから継続することとしているが、市単独補助金であることから補助金審査委員会の意見を踏まえ、今後見直しに向けた検討を進めることとしている。

《H26年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》

ごみの散乱防止による公衆衛生の保全及び計画収集業務の円滑化を図るため、今後とも補助制度を継続していく必要がある。

総合評価  
(今後の方向性)

現状のまま  
継続

## 4. 財源内訳

(単位：千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
1,680				1,680

# 事 業 説 明 書

7 款 1 項 5 目 12 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 市民部 消費生活相談室

(施策の大綱) 生活の安全、安心確保

(施策) 消費者行政の推進

(基本事業) 相談体制の充実

**【事業名】** 消費生活相談対策事業費

**【説明項目】** 消費生活相談員の雇用及び相談技術の向上と消費生活推進員との協働について

**【27年度】** 5,598 千円 **【26年度】** 5,343 千円 **【増減額】** 255 千円

## 1. 事業の目的及び目標

地方消費者行政推進交付金を活用し、複雑化する消費者問題に対応するため、相談窓口の機能強化(相談員の継続雇用、相談技術の向上)と消費者教育の充実を図り相談者への迅速な対応と被害の未然・拡大防止の強化を目的とする。

迅速な対応を行うため、1件の相談回数を最小限に止め1回の相談で十分な聴き取りを行い、1件の相談回数を2回以内とする。(平成25年度:1件の相談回数平均2.7回)

また、被害の未然・拡大防止を図るため消費生活推進員と協働で出前講座を実施する。(平成25年度32回)

## 2. 事業の概要

▼相談員の継続雇用【人件費:3,766千円】

消費生活相談員2名を継続雇用し、相談窓口の充実を図る。

▼相談員の相談技術の向上【旅費:624千円】

複雑化する相談内容に対応するため、国民生活センター等が実施する研修に積極的に参加する。

▼消費生活推進員との協働【報酬:366千円】

研修会や街頭での呼びかけ、出前講座の寸劇をとおして最新情報の収集や市民への情報提供を行い行政とのパイプ役となっただき相談の掘り起こしを図る。

▼弁護士無料相談会【報償費:220千円】

高度な相談に対応するため、弁護士無料相談会を年5回開催する。休日相談にも対応するため内2回は日曜日開催とする。

▼被害の未然・拡大防止啓発活動の推進【消耗品費:104千円】

出前講座等をとおして、広く被害事例や悪質業者の手口を紹介し、被害を未然に防止するための啓発活動を充実する。

▼FMはなびの活用【広告料:143千円】

リアルタイムでの注意喚起や最新情報の提供が可能になる、FMはなびを積極的に活用する。

**【参考】** 平成23年度相談件数:150件  
平成24年度相談件数:215件  
平成25年度相談件数:239件  
平成26年度相談件数:187件  
(12月末現在)  
※昨年同時期に比べ15件増

### 【平成26年度の主な相談内容】

- ①インターネット・携帯電話・架空請求:57件  
・プロバイダの電話勧誘 ・メール等での架空請求等
- ②土地・住宅・修繕:30件  
・個人間の土地問題 ・リフォーム等の契約不履行等
- ③教養・娯楽・趣味:26件

## 3. これまでの成果と今後の方向性

- ・消費生活相談臨時対策基金事業費補助金を活用し、相談員の継続雇用が可能となったため相談者への解決に向けた迅速な対応が可能となり相談窓口体制の充実が図られた。
- ・今後も、FMはなびや出前講座を活用し、被害の未然・拡大防止を図り市民の安心で安全な暮らしを確保する。

《H26年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》

- ・複雑化する相談に迅速に対応し解決へと導くため、地方消費者行政推進交付金を活用し相談員の継続雇用等、相談体制を継続的に維持していくことが有効である。
- ・最新の手口や裁判判例等の研修を受けることが、市民の安全で安心な生活に繋がるため、積極的に研修に参加することは有効である。

総合評価  
(今後の方向性)

改善しながら  
継続

## 4. 財源内訳

(単位:千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
5,598	5,226			372

【国県支出金】 15款2項5目 地方消費者行政推進交付金

【その他】

# 事業説明書

8 款 2 項 8 目 10 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 市民部 環境交通安全課

(施策の大綱) 生活の安全、安心確保

(施策) 交通安全の推進

(基本事業) 交通環境の整備

【事業名】 通学路グリーンベルト設置事業費（債務負担行為分）

【説明項目】 学校周辺の通学路グリーンベルト設置整備について

【27年度】 7,600 千円 【26年度】 11,326 千円 【増減額】 △ 3,726 千円

## 1. 事業の目的及び目標

交通事故防止のため市内各学校の主要通学路にグリーンベルトを設置することにより、通学路であることを視覚的に認識させ通行車両の減速を促し、通学する児童や生徒の安全を確保する。

## 2. 事業の概要

平成27年度予定

No.	学校名	施工市道名（市道番号）
1	花館小	花館上町6号線（1254）の一部ほか
2	中仙小	新山圃ノ内線（69）の一部
3	高梨小	仙北18号線（118）の全部
4	大曲中	若竹通3号線（1222）の一部ほか
5	平和中	神宮寺線（10）他の一部
6	中仙中	茶畑2号線（571）の一部
7	大曲高校	大曲高校前通線（2071）の一部
8	大曲工業	坪立線（118）の一部
9	修英高校	須和町上大町線（271）の一部

※ 平成27年度 施工予定延長5,852m  
（外側線については、6,573m）

春の新入学シーズンにあわせ、27年度の通学路グリーンベルト設置事業を前倒し執行する。  
（債務負担行為の設定）

## 3. これまでの成果と今後の方向性

- ・各学校等から要望の路線を対象に2年計画（平成26～27年度）で設置し、毎年見直しを行う。
- ・26年度は、9小学校1中学校の通学路に設置し、児童・生徒の通学の安全を確保している。
- ・27年度は、3小学3中学3高校に設置を予定している。

《H26年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》

グリーンベルトの設置事業は平成27年度で終了となるが、除雪や利用状況にもよるが、耐用年数が3年位と見込んでいるため、引き直し等の維持管理を行う必要がある。

総合評価  
（今後の方向性）

現状のまま  
継続

## 4. 財源内訳

（単位：千円）

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
7,600				7,600

# 事業説明書

款 項 目 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 市民部 国保年金課

(施策の大綱) 社会保障の促進

(施策) 国民健康保険・後期高齢者医療制度

(基本事業)

<b>【事業名】</b> 国民健康保険事業特別会計 <b>【説明項目】</b> 全般				
<b>【27年度】</b> 11,292,749千円 <b>【26年度】</b> 10,066,228千円 <b>【増減額】</b> 1,226,521千円				
<b>1. 事業の目的及び目標</b> 市民の疾病、負傷若しくは死亡、出産に関する保険給付を行い、特定健康診査・特定保健指導、人間ドック助成等の保健事業により、病気の早期発見、早期治療に努め、市民の生活安定と福祉向上を図る。 市の一人当たりの保険給付費は、被保険者の高齢化により年々伸び続け、一方、被保険者は減少傾向にあり、高齢者や無職者を多く含むなど、保険給付の伸びに見合う財源を確保できない状況にある。こうしたことから「国保事業運営安定化計画（後期）」に沿った国保事業を運営し、さらに、医療費抑制のため、特定健康診査・特定保健指導の実施（年間受診率目標4.6%）や、ジェネリック医薬品の普及促進（厚生労働省平成30年3月末数量シェア目標6.0%以上）を行うなど、事業の運営安定化を推進する。				
<b>2. 事業の概要</b> ○国民健康保険税は、次の見込みで試算している。 ・課税所得額見込み 平成26年11月末現在比 12.14%の減 ・税率 現行税率 ・被保険者数見込み 一般被保険者20,715人 退職被保険者1,549人 計22,264人 ○被保険者の疾病及び負傷に関して主として次の保険給付を行う。 ・療養給付費 1人当たりの伸び率（26年度決算見込み比）を一般被保険者の70歳未満3.71%、70歳以上△0.29%、退職被保険者2.62%と見込み、次のとおりとした。 一般被保険者分（年一人当たり）238,479円 （給付費）4,940,088千円 退職被保険者分（年一人当たり）250,040円 （給付費）387,312千円 ・療養費 1人当たりの伸び率を一般被保険者の療養給付費伸び率と同様に、退職被保険者2.52%と見込み、次のとおりとした。 一般被保険者分 49,649千円 退職被保険者分 3,275千円 ・高額療養費 1人当たりの伸び率を平成27年1月からの改正（高額療養費区分の細分化）を見込み、一般被保険者の70歳未満14.54%、70歳以上△0.29%、退職被保険者13.88%と見込み、次のとおりとした。 一般被保険者分 637,942千円 退職被保険者分 56,966千円 ・出産育児一時金 1件当たり420千円の70件分とし29,400千円とした。 ・葬祭費 1件当たり50千円の170件分とし8,500千円とした。 ○保険給付費のほか後期高齢者支援金1,207,909千円及び各種共同事業拠出金3,110,528千円を計上。また、財政調整基金積立金は70,001千円とした。なお、財源は一般会計基準外繰入金70,000千円及び財政調整基金利子1千円である。				
<b>3. これまでの成果と今後の方向性</b> ○適正な保険給付を行ったほか、特定健康診査・特定保健指導、人間ドック助成等の保健事業を実施し、病気の早期発見、早期治療に努め、被保険者の生活の安定と福祉の向上を図った。今後も「国保事業運営安定化計画（後期）」に沿って、安定した事業運営を実施する。				
《H26年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》 ○被保険者の生活の安定と福祉の向上のため、適正な保険給付のほか、特定健康診査・特定保健指導、人間ドック助成等の保健事業の実施は必要であり、今後も安定した事業を実施するため予算措置する。				総合評価 (今後の方向性)  改善しながら 継続
<b>4. 財源内訳</b> <span style="float: right;">(単位:千円)</span>				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
11,292,749	2,961,294		6,438,523	1,892,932

(内 訳)

千円

国県支出金	2,961,294
-------	-----------

【3款】国庫支出金	2,290,438
○療養給付費負担金	1,516,353
○高額医療費共同事業負担金	72,074
○特定健康診査等負担金	10,206
○財政調整交付金	691,805
【6款】県支出金	670,856
○高額医療費共同事業負担金	72,074
○都道府県財政調整交付金	567,741
○特定健康診査等負担金	10,206
○福祉医療基盤強化補助金	20,835

千円

その他	6,438,523
-----	-----------

【2款】使用料及び手数料	1,211
【4款】療養給付費交付金	484,942
【5款】前期高齢者交付金	2,209,983
【7款】共同事業交付金	2,950,079
○高額医療費共同事業交付金	270,883
○保険財政共同安定化事業交付金	2,679,196
【8款】財産収入（利子及び配当金）	1
【9款】繰入金	786,833
○財政調整基金繰入金	150,000
○一般会計繰入金	636,833
・保険基盤安定繰入金	366,794
・職員給与費等繰入金	91,170
・出産育児一時金繰入金	19,600
・財政安定化支援繰入金	89,269
・基準外繰入金	70,000
【11款】諸収入	5,474



# 事業説明書

款 項 目 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 市民部 国保年金課

(施策の大綱) 社会保障の促進

(施策) 国民健康保険・後期高齢者医療制度

(基本事業) 国民健康保険・後期高齢者医療制度

<b>【事業名】</b> 後期高齢者医療特別会計 <b>【説明項目】</b> 全般				
<b>【27年度】</b> 853,328千円		<b>【26年度】</b> 865,582千円		<b>【増減額】</b> △ 12,254千円
<b>1. 事業の目的及び目標</b> 75歳（一定の障害の認定を受けている方は65歳）以上の高齢者は、これまで各医療保険に加入しながら老人保健制度の医療給付を受けていたが、高齢化が急速に進む中、高齢者を中心に医療費はますます増大することが見込まれたことから、給付と負担の均衡を図り人口構造の変化に対応するため、平成20年4月より新しく後期高齢者医療制度が創設された。後期高齢者医療制度では、広域化によって財政の安定化を図るため県内の全市町村が加入する広域連合を設立し、広域連合と市町村が連携して分担された業務の推進を図る。 後期高齢者医療制度の事業主体である広域連合は、被保険者と直接接する機会がほとんどないため制度の概要しか周知できていない状況である。そうしたことから、市が担当する資格や保険料に関する事務等の窓口業務を適正に行い、被保険者からの相談や詳細な制度周知を図る。				
<b>2. 事業の概要</b> 後期高齢者医療制度は、広域連合と市が連携して業務を執り行う。市においては、保険料の徴収事務及び被保険者の便益の増進に寄与する事務を行う。 ○管理事務費 5,309千円 （被保険者の資格管理に関する業務、医療給付の申請に関する業務） ○徴収費 4,215千円 （保険料の徴収及び申請に関する業務）  上記の事務のほか、歳出予算の主な内容は、広域連合に対する納付金であり、市が徴収した保険料及び保険基盤安定負担金となっている。 ○秋田県後期高齢者医療広域連合納付金 ・保険料負担金 515,684千円（保険料515,662千円、繰越分1千円、延滞金21千円） ・保険基盤安定負担金 303,319千円（一般会計繰入金）				
<b>3. これまでの成果と今後の方向性</b> 保険者である広域連合と連携をとりながら業務を適正に行うことにより、安定した保険給付を行うことができる。 制度が非常に複雑であることから、今後も状況を的確に捉えるため広域連合や国県の関係機関と連携を密にし、制度の周知を継続して行う必要がある。				
《H26年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》  被保険者が安心して必要な医療を受けるためには、市と広域連合が連携して適切な資格や給付、保険料の徴収管理が必要である。 法令に基づいて実施している業務であり、制度の周知や理解を求めため、現状のまま継続していく。				総合評価 (今後の方向性)  現状のまま 継続
<b>4. 財源内訳</b>				
(単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
853,328			853,327	1
【その他】 1款 : 保険料 515,662 2款 : 使用料及び手数料 174 3款 : 一般会計繰入金 336,264 5款 : 諸収入 1,227				